

現場 富士山レンジャー REPORT

第5回

富士山と文化財

文化財といえども、神社仏閣や絵画彫刻などを思い起こします。しかし、文化財の範囲はきわめて広く、自然と人間との相互関係のなかで創出される景観や、動物や植物など貴重自然物も文化財として扱われているのです。

古来より人間とのかかわりの深い富士山は、自然と文化が融合して発展した歴史を有しています。富士山の保護や利用を考える際にも、自然と文化は密接に関連したものとして考えることが重要です。ここでは、文化財とその保護制度が富士山の環境保全に果たしている役割について紹介します。

① 富士山と文化財の関係は？

文化財は、文化財保護法という法律に基づき指定されています。文化財といっても多くの種類があるのですが、富士山の自然・景観に関係が深いのは「記念物」という分野です。図-1に示すように、記念物は「史跡」「名勝」「天然記念物」の3種類があります。

名勝は庭園や山岳などの景勝地であり、特に重要なものは特別名勝(風景の国宝)として指定されます。富士山そのものが昭和27年に特別名勝に指定されており、御中道下500mより上部、吉田口登山道、船津口登山道が指定されています。これは、富士山の傑出した美しさに加え、信仰との深い関わりや多くの芸術作品を生み出す母胎としての価値が認められたためでしょう。

また、表-1に示したように、富士山とその周辺の貴重な自然が天

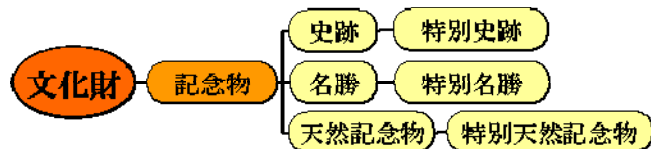


図-1 記念物を中心とした文化財の種類と体系

然記念物に指定されています。溶岩洞穴や湧水、原始林などその対象は幅広く、

名称	所在地
吉田胎内樹型	富士吉田市
忍野八海	忍野村
山中のハリモミ純林	山中湖村
鳴沢の溶岩樹型	鳴沢村
富士山原始林	鳴沢村・富士河口湖町
富士風穴	富士河口湖町

表-1 富士北麓の天然記念物の例(一部)

18件が国指定天然記念物に指定されています(山梨県側)。

② 自然保護と文化財保護法

では、文化財に指定されることにより、どのように富士山が守られるのでしょうか。文化財保護法の目的は、「文化財を保存し、かつ、その活用を図る」ことです。ここで注意したいのは、「保存」と「活用」の関係です。両者は対等な関係ではありません。「活用」は「保存」が適正に図られることを前提条件としています。

文化財においては許可なく「現状変更」を行うことが禁じられています。現状変更とは、記念物の採取や破損、地形の変更や建築物や工作物の設置等の行為があげられます。このような、文化財の保護・保存に影響のある活用は認められないと考えるべきです。

富士山レンジャーの活動においても文化財保護法は重要です。自然環境の価値を判断する基準となり、利用者への指導や注意の強力な根拠となります。

現在、富士山の世界文化遺産登録に向けた動きが活発化しています。世界文化遺産の精神は、文化財保護法や自然公園法、鳥獣保護法、森林法などさまざまな保護制度の仕組みが活かされてこそ発揮するものです。文化財保護について理解を深めることは、富士山の自然と文化を広く守ることにつながるのです。

こんなものをみつけたよ キノコの役割

ビジターセンターに隣接する自然観察園内で落ち葉を裏返したら面白いものを見つけました。何の写真だかわかりますか？これはキノコの写真なのです。多くの人はキノコと聞くとスーパーなどで売られているものを思い浮かべるのではないのでしょうか。スーパーなどで売られているものは「子実体」と言ってキノコの「胞子」を作る器官なのです。わかりやすく植物にたとえるなら「子実体」が花で「胞子」が種です。「子実体」を作る時期以外のキノコは写真のようなカビの状態で存在しています。



キノコは栄養の取り方から「共生タイプ」と「分解タイプ」の二つに分ける事ができます。「共生タイプ」のキノコは木の根と共生関係を築いて栄養を得るキノコです。キノコは木から栄養をもらい、根を保護したり水分の吸収を助けたりと木の成長を助けます。「分解タイプ」のキノコは落ち葉や枯れた木を分解して栄養を得るキノコです。キノコが落ち葉や枯れ木を分解して土を作ることで、植物の育ちやすい豊かな土壌ができていきます。キノコは「木の子」を意味するように木と切っても切り離せない関係にあります。人目に付かないところで木や森にとって大事な役割を果たしている、まさに縁の下の力持ちなのです。